

NANIWA 122号

中労委命令だされる。

不当労働行為をやめよと命令だされる。司法から3度めの断罪。命令をただちに履行し、解決をはかれ。

11 / 18 昼ビラ宣伝行動

京阪神分会はただちに昼宣伝ビラ配布をおこないました。急なことでしたが、このたたかいを支援している方々も多数かけつけてくれました。

11 / 14 京橋夕ビラ宣伝行動 ビラ配布5000枚 12名の参加

11 / 19 栄行動 別掲

11 / 20 北浜 朝宣伝ビラ 北浜でビラ300枚配布

栄総行動

昼デモを中心に300名の参加。 14時より名古屋支店要請行動

最初、会社は「会社の方針として要請を受けない」という態度でした。およそ1時間のやり取りで、最終的には争議団団長一人をエントランスにいれて要請を受けましたが、やり取りのなかで支店幹部は中労委の命令の内容すら知らないことがわかりました。会社の「方針」とは何なのでしょう？ 司法機関から下された「命令」と、対応マニュアルとどちらが重いのでしょうか？ 「命令」が下された直後であるからこそ、少なくとも要請は真摯に受けるべきです。

「70回の歴史がある栄総行動の一貫として、午前中にも労使紛争を抱えるいくつかの会社に要請行動に行きましたが、どこの会社も真摯に要請を受けました。この会社の対応はひどすぎます。こういうことが差別であり、非常識な対応なのではないのでしょうか」。団長の会社に当てた穏やかな一言がすべてを物語っていました。

今後の日程

次回22日土曜日 南海本線 堺駅9時45分集合 ビラです。
27日は西日本ブロック大集合。大阪北支店要請行動。この日は一日争議団と共に
行動します。

12 / 13を目指しそして、勝利を目指しがんばろう。

全損保日勤外勤支部大阪分会